

イベントベースサーベイランス 事業のご案内

滋賀県では、新型コロナウイルス感染症のクラスターを早期に検知し、早期に介入することによって大規模化を抑止するため、高齢者施設や障害者施設、学校、保育園、幼稚園等において体調不良を訴える人が増えているなど普段と異なる現場の気づき(以下、「イベント」という。)をもとに早期に無料で検査を行う、いわゆるイベントベースサーベイランス(EBS)を実施しております。

現場の方の気づきが、施設やその地域を守ります。「いつもと違う」と異変を感じたら、まずは本事業の検査申込をご検討ください。施設や個人の負担を最小限に、かつ幅広い範囲を対象に、無料で検査させていただきます。

＼ こんな気づきがあれば是非お申し込みを！ /

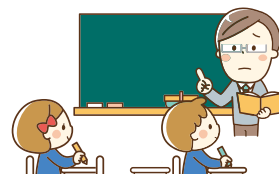
咳をしている人が
多くなったなあ



いつもより体調不良
の子が増えているなあ



欠席者が増えたなあ



●感染拡大中につき受付条件緩和中 ●1人でも風邪様症状者がいれば申込可

参考指標

- 高齢者施設、障害者施設の場合は、職員、利用者において、風邪様症状者(37.5度以上の発熱または上気道炎(鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳))がユニット単位で直近7日間に2名以上、またはフロア単位で直近7日間に1割以上のいずれかに該当する場合
- 学校、幼稚園、保育園関連施設の場合は、風邪様症状者がクラス単位で1日に2割程度以上となった場合等
- なお、特に感染拡大の恐れがあるとして、別途県が通知する場合においては、ユニットやフロア、クラス単位で1人以上の風邪様症状者の発生が確認された場合を検査対象とする。

過去事例の検査スケジュール

- 10月X日 ○ 施設からEBS検査総合窓口へ検査申し込み
- 10月X日 +1日 ○ 検査容器が施設に届く
対象者の唾液検体を採取開始
- 10月X日 +2日 ○ EBS検査総合窓口が施設に出向き検体を回収
- 10月X日 +3日 ○ EBS検査総合窓口から施設へ結果報告
(各個人への結果報告書付き)
施設から各個人に対して結果を報告

申込方法について

以下3つの方法での申し込みが可能です。

◆ ホームページでのお申し込み

以下のURLまたはQRコードから行ってください。



URL : <https://shiga-pcr-center.jp>

◆ FAXでのお申し込み

滋賀県ホームページから様式をダウンロードしていただき、以下のFAX番号まで申し込み書および同意書をFAXしてください。

FAX : 077-516-7735

◆ メールでのお申し込み

申込書および同意書を添付し、メールしてください。

メール : info@shiga-pcr-center.jp

よくある質問と回答

Q1 (質問) 個人の同意書は必ず必要ですか。

A1 (回答) 施設がこの検査を受ける際に、保護者など家族に対して十分説明を行うことを前提として、必ずしも個人の同意書を取っていただく必要はありませんが、施設種別ごとの特性に応じて検討してください。なお、検査申し込みにあたって個人の同意書を提出いただく必要はありません。
※ 個人の同意書を取る場合は、施設で保管して下さい。

Q2 (質問) イベント発生時の検査の対象範囲はどの範囲ですか。

A2 (回答) 検査の対象範囲は、イベントが発生しているユニット、フロア、またはクラス等の単位の職員、利用者、児童、生徒、園児全員です。

Q3 (質問) 体調不良の人がいるが、本事業での検査が決まっているため、受診は控えていいか。

A3 (回答) 体調不良の職員、利用者がある場合は、その症状に応じて適切に受診いただくとともに、本事業の検査を待たれることが無いようご注意ください。

Q4 (質問) 陽性となった場合は、自宅で待機して保健所からの連絡を待っていただければいいか。

A4 (回答) 検査の結果陽性であった場合、医療機関を受診いただき医師の診断を受けていただく必要があります。ご本人または家族からEBS検査総合窓口にご連絡していただき、EBS検査総合窓口が診療(電話診療等を含む)可能な医療機関との受診調整をさせていただきます。受診調整後は、自ら医療機関にご連絡いただき、診療・診断を受けていただくことになります。

お問い合わせ先

本事業における検査の流れ等に関してご質問がある場合は、以下のEBS検査総合窓口までお問い合わせください。

EBS検査総合窓口 (時間 9:00 ~ 17:00)

住所 滋賀県草津市大路2丁目14-7 サンサンビル2F

TEL 077-516-7755

FAX 077-516-7735

メール info@shiga-pcr-center.jp **ホームページ** <https://shiga-pcr-center.jp>



本事業における検査基準に該当するか迷われる場合や、本事業の仕組み等に関してご質問がある場合は、施設の種別ごとに、以下の県担当課までお問い合わせください。

● 高齢者施設

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

TEL 077-528-3523

メール kaigo@pref.shiga.lg.jp

● 障害者施設

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

TEL 077-528-3544

メール ec0002@pref.shiga.lg.jp

● 学校、幼稚園

滋賀県教育委員会保健体育課

TEL 077-528-4614

メール ma08@pref.shiga.lg.jp

● 保育関連施設

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局

TEL 077-528-3553

メール em0004@pref.shiga.lg.jp

● 私立学校等

滋賀県総務部私学・県立大学振興課

TEL 077-528-3270

メール bi00@pref.shiga.lg.jp